

令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-47)

施策名	目標10-4 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策					
施策の概要	東京電力福島第一原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等、国として実施すべき事業を行う。					
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,976	1,887	1,717	1,685
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	1,976	1,887	1,717	-
執行額(百万円)	1,418	1,536	1,507	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について 福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針 東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律及び同法に基づく基本方針 					

測定指標	①研究の採択等件数 (被ばく線量評価、健康影響、健康不安対策等に関する調査研究)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H24年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	毎年度	○
		15	23	27	27	27	33	20	
		年度ごとの目標値	20	20	20	20	20		
	②受講者満足度(%) (保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣平均)	基準値	実績値				目標値	達成	
		R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	毎年度	○
		83	-	-	83	92	99	80	
		年度ごとの目標値	-	-	80	80	80		
	③受講者満足度(%) (住民セミナー、車座意見交換会平均)	基準値	実績値				目標値	達成	
		R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	毎年度	○
		98	-	-	98	98	97	80	
		年度ごとの目標値	-	-	80	80	80		
	④「東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における、次世代以降の人(将来生まれてくる子や孫など)への放射線による健康影響について、起こる可能性が高い」と思っている人の割合(%) (全国アンケート調査)	基準値	実績値				目標値	達成	
		R2年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度	-
		41.2	-	-	40	40.4	46.8	20	
		年度ごとの目標値	-	-	40	-	-		

		施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	毎年度	
	④福島県「県民健康調査」の進捗	福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーション事業等を実施	福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーション事業等を実施	福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーション事業等を実施	福島県「県民健康調査」に係る支援として、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーションを実施。	福島県「県民健康調査」に係る支援として、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーションを実施。	福島県「県民健康調査」の円滑な実施のための支援を着実に実施	○

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない ①有識者による研究成果及び次年度の研究計画の評価を踏まえて令和4年度は33件の調査研究を採択し、目標を達成した。 ②いわき市に設置した放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、相談員から寄せられる放射線による健康不安等に係る相談対応や、専門家派遣を実施し、99%の受講者満足度が得られ、目標を達成した。 ③住民を対象とした住民セミナーや少人数での意見交換会等を実施し、97%の受講者満足度が得られ、目標を達成した。 ④福島第一原発に起因する放射線による健康影響について「起こる可能性が高い」と思っている人の割合を令和7年度に20%以下にすることを目標としているが、令和2年以降横ばい又は増加している。この割合について、調査する際に事前に放射線の健康影響に関する科学的情報を提示しない場合は46.8%、提示する場合は、情報の内容により32.6～44.6%という結果となった。前年度の40.4%と比較し、今年度は46.8%となったが、情報の提示次第での効果が確認できたことから、一定の進展があった。 ⑤「県民健康調査」の着実な実施のために、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーション事業等の実施により、目標を達成した。
	施策の分析	原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等の国として実施すべき事業を行った。また、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議 中間取りまとめ」を受けた「環境省における当面の施策の方向性」を踏まえた対応を行う必要があることも踏まえ、測定指標ごとに以下のとおり課題を整理した。 ①事故初期における被ばく線量の把握・評価の推進、福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握について引き続き実施する必要がある。 ②③リスクコミュニケーション事業の継続・充実について、令和4年から令和5年春に特定復興再生拠点区域の避難指示が順次解除されることから相談等の増加が予想されるため、健康不安の解消にあたる相談員への支援体制の強化を図る必要がある。また、相談者と双方向のリスクコミュニケーションを継続していく必要がある。 ④風評払拭と差別・偏見のない社会の実現を図る目的を達成するために、放射線の健康影響について、積極的な情報発信を実施する必要がある。これまでに対象としていた若年層よりも、特に40代以上において、誤解をしている人の割合が多いことが判明したため、今後は、効果的な施策展開に向けたターゲット層の切り替えと、受け手の特性にあわせた広報内容にしていくことが必要である。 ⑤福島県の県民健康調査「甲状腺検査」について、引き続き福島県等関係自治体や関係機関と緊密に連携し状況を把握する必要がある。また、検査の結果がんが見つかった受検者へのこころのサポート体制も構築する必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 上記の成果と課題の整理ができたことを踏まえ、これを継続して実施する。 【測定指標】 ①研究の採択件数(被ばく線量評価、健康影響、健康不安対策等に関する調査研究)、②受講者満足度(%) (保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣平均)、③受講者満足度(%) (住民セミナー、車座意見交換会平均)、④「東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における、次世代以降の人(将来生まれてくる子や孫など)への放射線による健康影響について、起こる可能性が高い」と思っている人の割合(%)、⑤福島県「県民健康調査」の進捗、については、引き続き同様の指標を用いる。

学識経験を有する者の知見の活用	有識者から、各研究課題の学術的意義や、成果の社会還元の視点で助言を得た。この助言を参考にして研究課題の採択や評価を実施した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標②、③: 令和2年度および令和3年度「放射線健康管理・健康不安対策事業(福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業)委託業務報告書」別添(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 放射線健康管理担当 参事官室	作成責任者名	海老名英治(放射線健康管理担当 参事官)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	----------------------------	--------	-------------------------	----------	--------